

令和7年度中国商談会・物産展ブース出展支援事業業務委託に関する仕様書

1 目的

世界最大級の日本食材の消費市場である中国市場開拓のため、世界30カ国・地域から約2,500社が出展し、中国国内のみならずアジアを中心に近隣諸国・地域から約10万人のバイヤーが訪れる、中国を代表する食品見本市「FHC上海2025」への県内事業者の出展支援を行うもの。

2 委託業務の名称 令和7年度中国商談会・物産展ブース出展支援事業業務委託

3 履行期間 自 契約締結日 至 令和8年2月27日

4 事業内容

FHC上海2025

開催場所 上海新国際エキスポセンター

開催期間 令和7年11月12日～11月14日

参加企業 イベント出展の要件を満たす大分県内の食品メーカー5社

対象商品 大分県産食品・飲料・酒類等

5 委託内容等 委託内容は次の通りとする。

(1) FHC上海2025での大分県ブース出展支援

- ① イベント出展の申し込み
- ② 出展事業者の募集、選定
- ③ イベント主催者、出展事業者との連絡調整
- ④ 出展事業者の出展にかかる手続きの支援
- ⑤ 大分県ブースの企画・運営・プロモーション
- ⑥ 商品サンプルの輸送及び保管等輸出にかかる業務一式
- ⑦ 県内事業者の引率、通訳等の手配
- ⑧ 出展事業者のアンケート作成・取りまとめ
- ⑨ 事業実績報告書の作成
- ⑩ その他イベントに係る業務一式

6 対象経費 下記事項については、受託者が実施し経費を負担する（委託料に含む）

- (1) 人件費（渡航費、現地マネキン費など）
- (2) 商品輸送費
- (3) 会場費
- (4) 通訳費
- (5) 販売促進費（装飾費など）

7 提出物

- (1) 事業実績報告書（A4版、PDFファイル形式）1部
- (2) 提出場所：大分県庁商工観光労働部商業・サービス業振興課
- (3) 提出期限：令和8年2月27日

8 その他

(1) 業務実施に当たっての留意事項

- ①受託者は、業務の実施に当たっては、委託者と十分に協議・連絡を取り合い、委託者の指示及び監督を受けること。
- ②各業務上で必要となるアポイントメントや転載許諾など、全て受託者の責任において行なうこと。
- ③本業務に関連して第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けた場合で、当該申し立てが受託者の責に帰すべき事由によるときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- ④この仕様書に定めのない事項等については、別途協議し決定する。

(2) 業務の実施体制

- ①本業務の実施に当たり、十分な経験を有する業務全体を統括する責任者を置くこと。
- ②統括責任者は、業務執行に必要な要員を確実に手配すること。また、業務実施体制表を作成し、委託者へ提出すること。
- ③統括責任者は、業務執行の進捗状況を常に把握し、定期的に委託者へ口頭もしくは書面で報告すること。